本事業の土地利用条件（施設配置・エリア配置）

●アリーナ広場
・利用者が安全かつ快適に集い、移動し、滞留できる歩行者空間
・大会・イベント終了後などに新駅に人流が集中しないよう、アリーナ広場に滞留できる整備・運用を計画
・大会・イベントの開催を想定し、仮設設備の設置や人の滞留に対応可能な空間構成とするなど、イベント利用に配慮した計画
・大会・イベント時においては「おもてなし広場」「控所」「救護所」「おもてなし広場運営本部」等の仮設施設の設置が可能な空間を確保
・必要に応じて敷地全体を対象とした入場管理の設定が可能となるよう、ゾーニング及び動線計画に配慮

●駅前駐輪場
・東西エリアにそれぞれ必要な駐輪台数を確保すること
・新駅利用者のための駐輪場として整備するものとし、鉄道利用との円滑な乗継ぎが可能となる位置及び配置とすること

●自由通路（本事業外）
・西側エリアと東側エリアを繋ぐ歩行者動線であり、線路を横断するための構造物

●駅前広場
・新しいまちの玄関口として、公共交通の結節機能を担うとともに、利用者や地域住民が安全かつ快適に利用できる公共空間として計画

●配置計画
・アリーナ広場や周辺環境との連続性を踏まえたゾーニング
・駅前広場側に開放的なファサード
・アリーナ広場と一体となった利便性の高いアプローチ空間

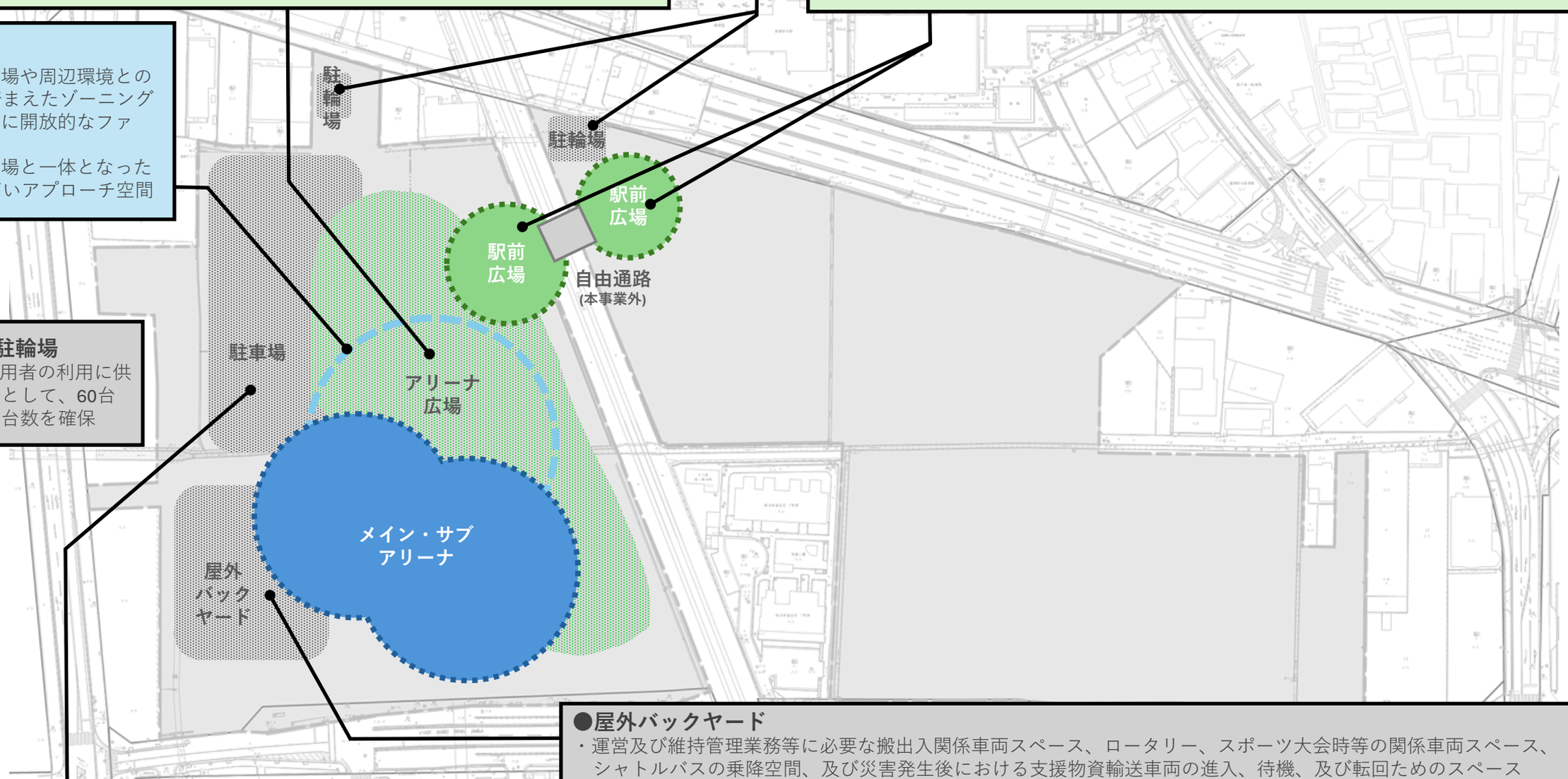

●アリーナ駐輪場
・アリーナ利用者の利用に供する駐輪場として、60台以上の収容台数を確保

●駐車場
・特定事業施設用地内に平面駐車場100台程度を確保
・大会・イベント時は関係者や障がい者等のみの利用が可能な計画とし、一般来場者が利用できない計画
・新駅利用者等による利用により特定事業施設利用者の利用が制限されないよう工夫を行う

●屋外バックヤード
・運営及び維持管理業務等に必要な搬出入関係車両スペース、ロータリー、スポーツ大会時等の関係車両スペース、シャトルバスの乗降空間、及び災害発生後における支援物資輸送車両の進入、待機、及び転回ためのスペース
・関係者・管理者等のための屋外バックヤードを設ける
・施設内への安全かつ円滑な入退場を確保するため、大会役員・選手団・報道員等とは分離されたVIP専用の利用を考慮した計画
・道路からの出入口は大型車両が進入可能な間口寸法（14m程度を想定）を確保
・大型車両が停車可能なスペースを6台程度（メイン：3台サブ：3台想定）確保した計画
・敷地内通路は大型車両が対面通行可能な幅員を確保
・大会・イベント運営上必要となる関係者用の駐車スペースを、屋外バックヤード内に適切な台数確保
※広域防災拠点として求める土地利用条件は「【特定事業・附属事業編】資料３　アリーナに求める災害時に物資輸送拠点となる広域拠点としての機能」を参照すること。

N

地図出典：基盤地図情報（国土地理院）をもとに作成

※本資料は、利用条件を視覚的に伝えるものであり、具体的な配置については提案によるものとする。

本事業の土地利用条件（車両動線）

●アリーナ広場
・原則としてロータリー等の恒常的な車両動線を設けない
・災害時には一時的な避難場所にもなり得ることを想定し、防災上必要と考えられるスペース及び動線に配慮

●駅前広場
・ロータリーに接続するアクセス道路と一体となった動線構成
・機能及び役割を踏まえ、円滑な車両交通処理が可能となるよう適切に整備
・送迎車両等の円滑な乗降に対応するロータリー機能を適切に配置しつつ、歩行者動線と車両動線の分離を原則とし、交錯や滞留による危険が生じない配置及び構成

●エリア全体の動線確保の考え方
・歩行者動線を最優先としつつ、事業区域への利用者の車両動線、及び緊急車両動線との適切な分離・整理を図る
・日常時からピーク時まで安定して機能する公共空間として、新駅とアリーナの動線や広場等を一体的に計画することで、利用者にとって安全で利便性の高い動線を確保

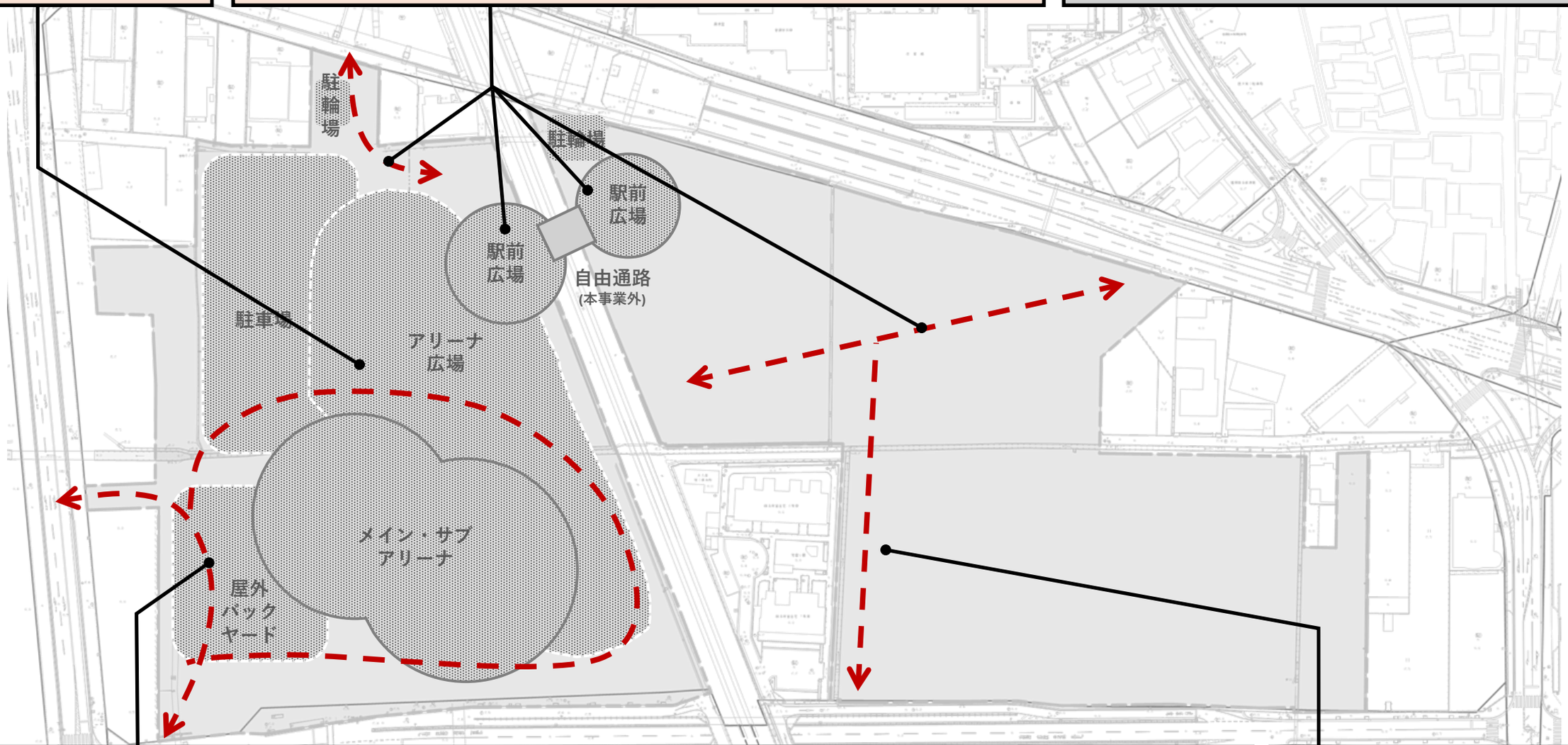

●車両動線
・搬入車両・緊急車両・支援物資車両の動線や利用者の歩行者動線の分離を徹底し、利用者の安全性と運営性に十分配慮
・バックヤード動線を集約し、駅前広場側の歩行空間と明確に区分
・屋外バックヤードには大型車両が駐車・転回できるスペースを設ける
・広域防災拠点として機能する際は、支援物資車両が駐車・転回できるスペースを設け、敷地内滞留の抑制及び効率的な荷捌きを目的として、搬入車両（主に大型車両）と搬出車両（主に中型車両）の動線を分離
・搬入搬出車両、大会・イベント時の関係者車両、中継車等の大型車、送迎バス、災害時における支援物資車両等のためのバックヤードを確保
・VIP車両の駐車スペース、乗降空間及び安全かつ円滑な車両動線を確保し、利用者動線や大会関係者動線と適切に分離した計画
・VIP車両動線は、危険発生時に速やかに敷地外へ退避できるよう、転回を前提とせず、通り抜け可能な動線とすること。また、当該動線は利用者、選手団、大会関係者等の動線と交錯しない配置とし、安全性及び機密性を確保

●アリーナ及び周辺空間
・建物内外について災害時の避難動線を確保し、利用者等の安全を守るとともに、緊急車両や支援物資車両の動線や寄付きにも配慮
・選手及び観客等の利用者のけが・急病人搬送動線にも配慮

N

地図出典：基盤地図情報（国土地理院）をもとに作成

※本資料は、利用条件を視覚的に伝えるものであり、具体的な配置については提案によるものとする。

本事業の土地利用条件（歩行者動線）

●駅前広場

【西側・東側エリア】
・鉄道、徒歩、自転車等の多様な交通手段の利用を想定し、歩行者動線を最優先とした安全性の確保を基本
・送迎車両等の円滑な乗降に対応するロータリー機能を適切に配置しつつ、歩行者動線と車両動線・自転車動線の分離を原則とし、交錯や滞留による危険が生じない配置及び構成
・規模大会、プロスポーツ公式戦、イベント等の開催時や、多数の利用者が集中する時間帯においても、安全かつ円滑な人の流れが確保できるよう、必要な有効幅員、視認性及び見通しを確保すること。特に、各駐車場・乗降場から徒歩で来場する利用者の流入を踏まえた動線計画

【東側エリア】
・新駅の主たる玄関口として位置付け、雨天時の利便性及び安全性の確保のため、送迎車両、タクシー、バス等の乗降場には屋根を設置
・屋根については、自由通路及び新駅改札方向へ連続して接続する計画とし、雨に濡れない動線を確保

【西側エリア】
・東側エリアの駅前広場の機能を補完する位置付けとし、原則として広場全体に屋根は設置しない
・自由通路との接続部及び新駅改札付近については、利用者の円滑な移動及び雨天時の利便性確保の観点から、必要最小限の範囲において屋根を設置
・規模大会、プロスポーツ公式戦、イベント等の開催時や、多数の利用者が集中する時間帯においても、安全かつ円滑な人の流れが確保できるよう、必要な有効幅員、視認性及び見通しを確保すること。特に、各駐車場・乗降場から徒歩で来場する利用者の流入を踏まえた動線計画

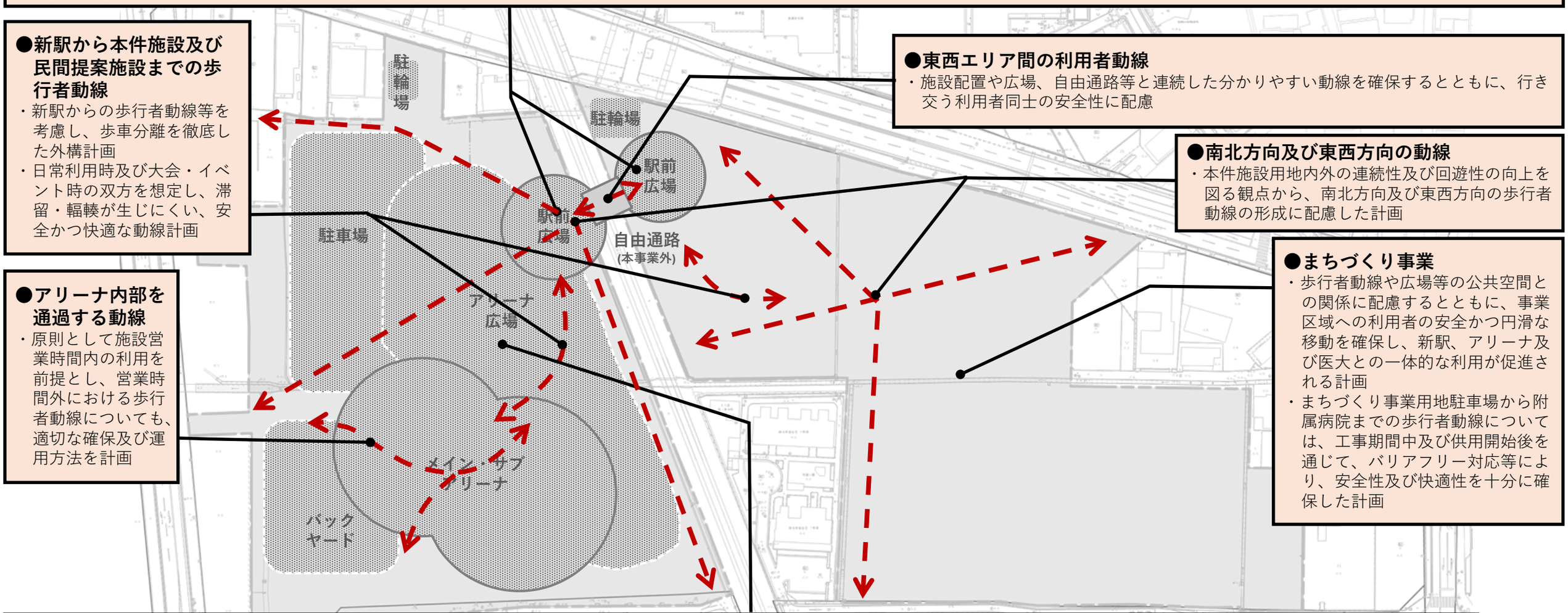

●新駅から本件施設及び民間提案施設までの歩行者動線
・新駅からの歩行者動線等を考慮し、歩車分離を徹底した外構計画
・日常利用時及び大会・イベント時の双方を想定し、滞留・輻輳が生じにくい、安全かつ快適な動線計画

●アリーナ内部を通過する動線
・原則として施設営業時間内の利用を前提とし、営業時間外における歩行者動線についても、適切な確保及び運用方法を計画

●東西エリア間の利用者動線
・施設配置や広場、自由通路等と連続した分かりやすい動線を確保するとともに、行き交う利用者同士の安全性に配慮

●南北方向及び東西方向の動線
・本件施設用地内外の連続性及び回遊性の向上を図る観点から、南北方向及び東西方向の歩行者動線の形成に配慮した計画

●まちづくり事業
・歩行者動線や広場等の公共空間との関係に配慮するとともに、事業区域への利用者の安全かつ円滑な移動を確保し、新駅、アリーナ及び医大との一体的な利用が促進される計画
・まちづくり事業用地駐車場から附属病院までの歩行者動線については、工事期間中及び供用開始後を通じて、バリアフリー対応等により、安全性及び快適性を十分に確保した計画

●アリーナ広場
・特定事業施設の利用者が安全かつ快適に集い、移動し、滞留できる歩行者空間として計画
・大会時には周辺駐車場（東側エリア、医大キャンパス、橿原公苑、橿原神宮等）及びバックヤードに停車するシャトルバスから徒歩で来場する利用者の主要動線として機能する空間として計画
・原則としてロータリー等の恒常的な車両動線を設けない歩行者専用空間とし、アリーナ及び周辺施設への主要な歩行者動線として安全性及び快適性を確保した計画
・通行機能に加え、待合、滞留、交流等の利用が可能な空間を適切に確保し、日常利用か必要な有効幅員らイベント開催時まで、多様な使われ方に対応できる柔軟性を有した広場
・ピーク時や大会・イベント開催時においても、安全かつ円滑な人の流れが確保できるよう、、視認性及び見通しを確保
・大規模大会時における選手団、式典関係者等の歩行者動線を想定し、周辺駐車場・乗降場からの人流の流入を踏まえた処理能力を確保
・災害時には一時的な避難場所にもなり得ることを想定し、防災上必要と考えられるスペース及び動線に配慮
・大会・イベント終了時に新駅に人流が集中しないよう、アリーナ広場に滞留できる整備・運用を計画

地図出典：基盤地図情報（国土地理院）をもとに作成

※本資料は、利用条件を視覚的に伝えるものであり、具体的な配置については提案によるものとする。

本事業の土地利用条件（セキュリティの考え方）

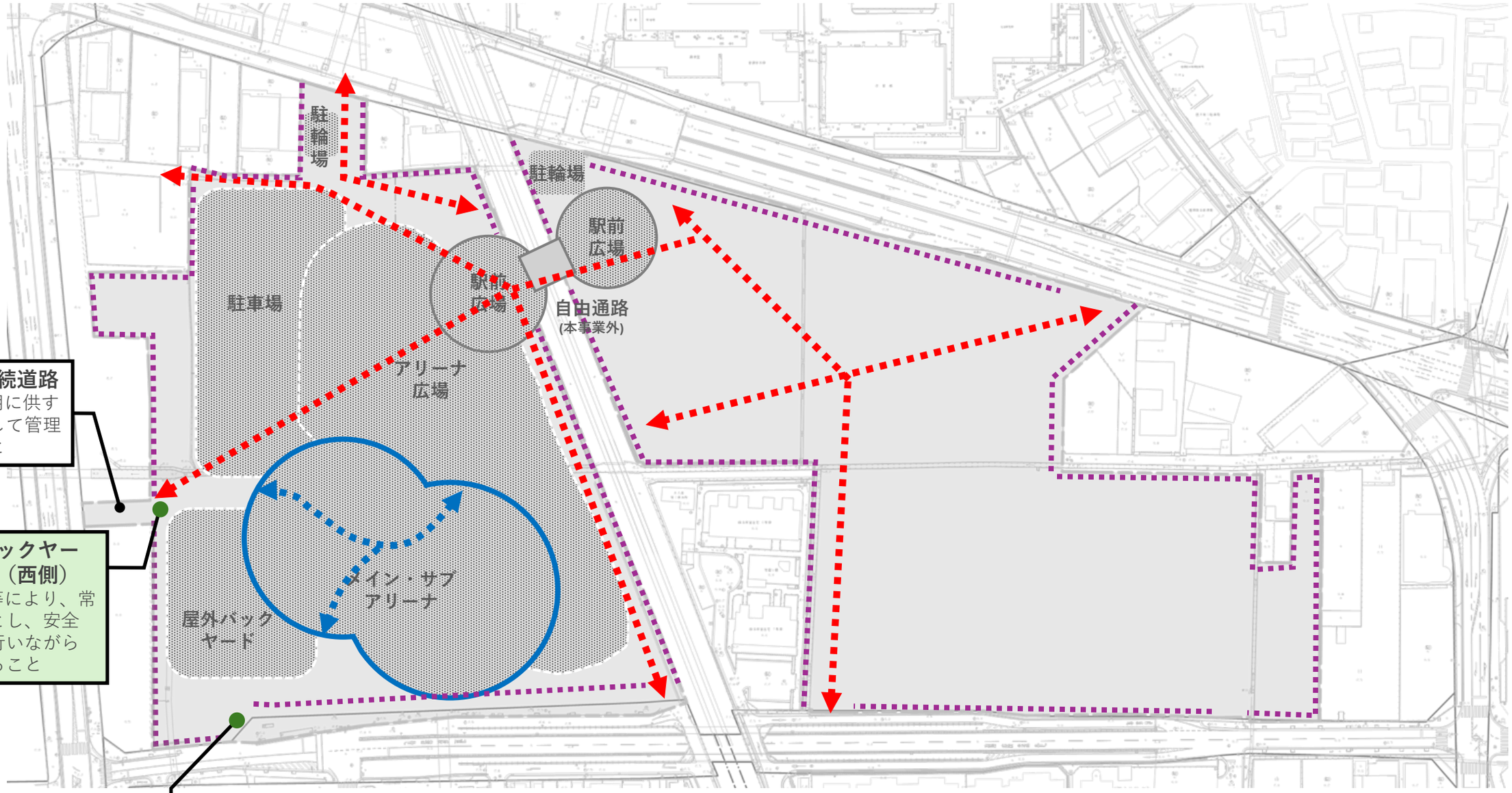

●西側接続道路
・公共の用に供する道として管理すること

●屋外バックヤードの入口（西側）
・車止め等により、常時閉鎖とし、安全対策を行いながら利用すること

●屋外バックヤードの入口（南側）
・車止め等により、必要に応じて閉鎖出来る構造とし、安全対策を行いながら利用すること

●青実線・青点線
・原則、特定事業施施設の利用時間内のみ開放とする。

●赤点線
・24時間開放とする
・歩行者動線及びロータリーまでの車両動線を確保すること。

●紫点線
・本件施設用地境界の明示・安全及び防犯対策を目的としてフェンス等を設ける

N

地図出典：基盤地図情報（国土地理院）をもとに作成

※本資料は、利用条件を視覚的に伝えるものであり、具体的な配置については提案によるものとする。